

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月25日

【事業年度】 第27期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 ユー・エム・シー・ジャパン株式会社

【英訳名】 UMC JAPAN

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 李 光興

【本店の所在の場所】 千葉県館山市山本1580番地

【電話番号】 0470(23)3121

【事務連絡者氏名】 経理部経理課長 下條 一伸

【最寄りの連絡場所】 千葉県館山市山本1580番地

【電話番号】 0470(23)3121

【事務連絡者氏名】 経理部経理課長 下條 一伸

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (百万円)	23,062	34,423	27,880	15,686	7,495
経常損益 (百万円)	12,150	3,595	2,201	4,693	3,744
当期純損益 (百万円)	12,553	2,910	468	4,411	13,185
持分法を適用した場合の 投資損益 (百万円)					
資本金 (百万円)	27,140	27,140	27,140	27,140	27,199
発行済株式総数 (株)	989,544.6	989,544.0	989,544.0	989,544.0	998,140.0
純資産額 (百万円)	48,743	45,842	45,347	40,744	27,583
総資産額 (百万円)	87,233	76,762	59,491	43,802	30,380
1株当たり純資産額 (円)	49,257.59	46,326.78	45,734.55	43,072.97	28,967.33
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり 当期純損益金額 (円)	12,685.54	2,941.22	473.01	4,503.46	14,011.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	55.88	59.72	76.07	92.58	90.43
自己資本利益率 (%)	22.96	6.27	1.04	10.28	38.76
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	116	1,763	3,953	1,381	1,199
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,386	14,142	5,794	8	21
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,163	703	10,600	1,072	43
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	29,076	17,419	16,527	16,653	15,317
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	756 (170)	713 (238)	685 (151)	619 (29)	587

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 第24期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日)を適用しております。

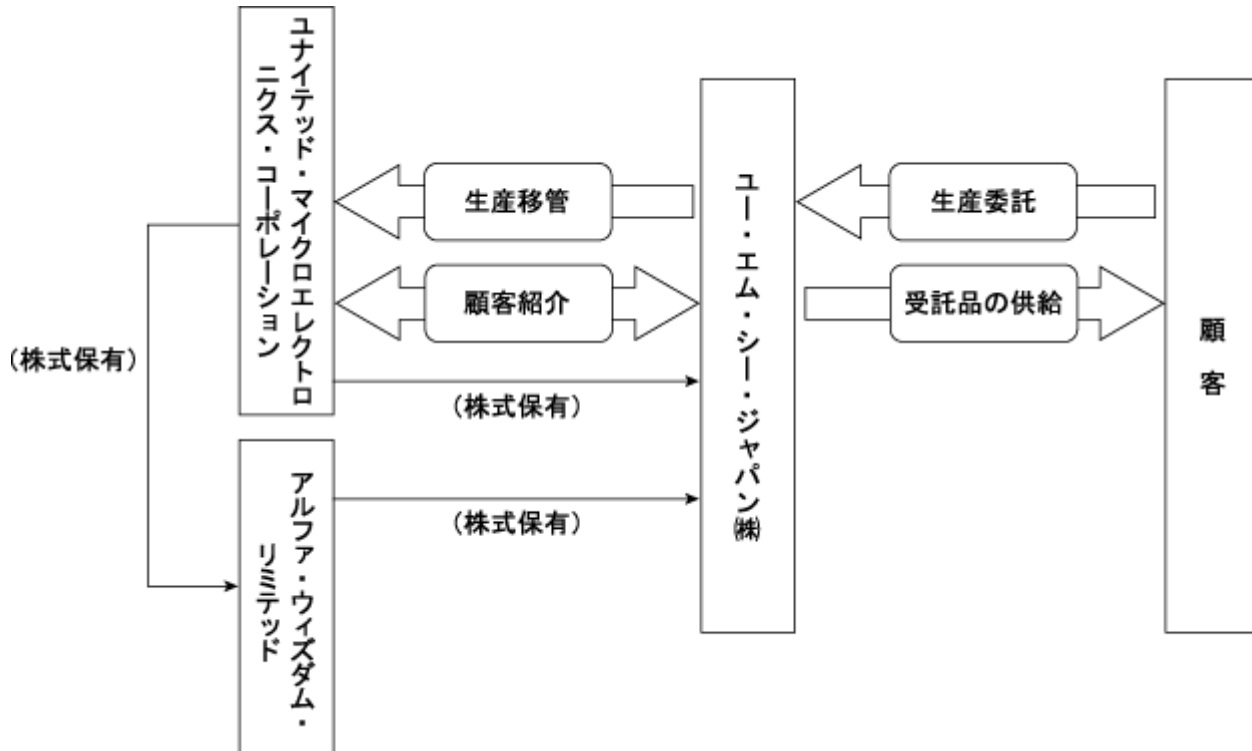
## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和59年5月	株式会社エヌ・エム・ピー セミコンダクターを東京都文京区に設立
昭和59年6月	インモスCorp. と技術提携に調印(高速C M O S 256 K D R A M技術導入)
昭和59年8月	千葉県館山市に工場建設の認可、同時に建設着工
昭和60年2月	館山工場完成
昭和60年5月	工場始動(256 K D R A M開発試作開始)
昭和61年3月	256 K D R A M本格量産開始
昭和61年10月	本社を千葉県館山市に移転
昭和62年7月	1 M D R A M エンジニアリング サンプル供給開始
昭和63年9月	ラムトロンCorp. と技術提携に調印(高速4 M D R A M共同開発)
平成元年8月	店頭登録銘柄として社団法人日本証券業協会に登録
平成2年10月	千葉県館山市に第二工場(4 M D R A M専用)完成
平成3年3月	米国インテルCorp. と業務提携に調印(フラッシュメモリー製造)
平成3年8月	4 M D R A M エンジニアリング サンプル供給開始
平成5年3月	社名を日鉄セミコンダクター株式会社に変更
平成5年12月	株式会社日立製作所とファウンドリー契約(4 M D R A M)
平成6年7月	米国インテルCorp. との業務提携解消を合意
平成7年5月	営業部を東京都千代田区に移転
平成8年1月	第二工場の設備増強(16M D R A M生産設備)完了
平成8年7月	第二工場16M D R A M量産開始
平成8年12月	品質システムについての国際規格I S O 9001の認証を取得 株式会社日立製作所向けファウンドリー供給(4 M D R A M)終了
平成9年4月	第一工場16M D R A M量産開始
平成9年12月	D R A M事業に加えロジックを中心とするファウンドリー事業の本格展開を決定
平成10年3月	第一工場M ライン休止
平成10年11月	第二工場M ライン休止
平成11年1月	社名を日本ファウンドリー株式会社に変更
平成11年11月	M (N 2)ライン立上げ開始
平成12年4月	ストックオプション導入
平成12年11月	シャープ株式会社と生産協業について合意
平成13年7月	N 3工場、第3事務棟など竣工
平成13年11月	社名をユー・エム・シー・ジャパン株式会社に変更
平成14年2月	沖電気工業株式会社と、0.22 $\mu$ m C M O S プロセスを共同開発
平成14年6月	0.18 $\mu$ mプロセス製品量産開始
平成14年10月	沖電気工業株式会社と、半導体事業における包括提携に調印
平成15年9月	環境マネジメントシステムについての国際規格であるI S O 14001の認証を取得
平成16年7月	0.15 $\mu$ mプロセス製品量産開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年8月	東京オフィスを秋葉原へ移転

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)、親会社(ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション)及び関係会社(アルファ・ウィズダム・リミテッド)により構成され、半導体製品の前工程の受託生産を主な事業としております。当事業の内容及び位置づけは、次のとおりであります。

〔事業の系統図〕



### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	中華民国 台湾 新竹市	百万NT\$ 129,878	半導体製品の前工程の受託生産	被所有 52.3	生産移管、顧客紹介。
(その他の関係会社) アルファ・ウィズダム・リミテッド	ケイマン諸島	60千US\$	当社の株式を取得及び保有し、親会社であるユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーションと共に当社の事業を支配し、管理すること。	被所有 42.5	

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
587	39	13	3,633,906

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておられません。

労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期(2009年1月1日～2009年12月31日)の我が国経済は、政府の景気刺激策や中国向け輸出回復等の効果により、個人消費など一部に持ち直しの動きがみられ、最悪期から脱しつつありますが、一方では、設備過剰感による設備投資の抑制や、企業業績不振に伴う雇用環境の悪化及び家計所得の減少など、先行き不透明な状況が続いております。

半導体市場は、各国の景気刺激策の実施を受け、デジタル家電分野など一部で市況の持ち直しがみられるものの、再び生産調整局面に入る可能性も払拭できず、予断を許さない状況が続いております。

こうした厳しい事業環境の下、当社では、収益率改善のため、更なるコスト削減やプロダクトミックス(製品構成)の改善、CMOSイメージセンサーやパワーIC分野など高付加価値製品の受注獲得のための努力を続けてまいりました。また、顧客満足度向上のため、工場の品質管理の徹底、サイクルタイム(開発～生産に要する期間)の短縮や歩留り(良品生産率)の向上などにも積極的に取り組んでまいりました。しかし、近年では海外大手ファウンドリー企業との競争が激化し、更には新規にファウンドリー事業へ参入する企業の出現などもあり、ファウンドリー・サービスが供給力過多の状況になりつつあります。これに加えて、昨年から続く世界経済の低迷による需要減少が影響し、売上高は7,495百万円(前年比52.2%減少)、営業損失は4,086百万円(前年同期は4,898百万円損失)となり、営業損失は若干改善致しましたが、売上高は悪化致しました。経常損失はコスト削減効果により当初見通しよりも改善しまして3,744百万円(前年同期は4,693百万円損失)となりました。当期純損失は平成21年7月9日付当社「平成21年12月期第2四半期累計期間及び通期業績予想の修正並びに減損損失(特別損失)の計上に関するお知らせ」で公表しておりますとおり、固定資産の減損に係る会計基準に基づく減損処理実施により9,593百万円を特別損失に計上したため、13,185百万円(前年同期は4,411百万円損失)となり、悪化致しました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」という。 )は、15,317百万円(前年同期比1,335百万円減少)となりました。

また、当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において営業活動の結果使用した資金は、1,199百万円(前年同期は得られた資金1,381百万円)となりました。これは主に減損損失が9,593百万円(前年同期は計上なし)、減価償却費が1,939百万円(前年同期3,450百万円)等計上されたものの、税引前当期純損失が13,180百万円(前年同期4,406百万円)計上されたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において投資活動の結果使用した資金は21百万円(前年同期8百万円)となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が20百万円(前年同期271百万円)計上されたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において財務活動の結果得られた資金は43百万円(前年同期は使用した資金1,072百万円)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が24百万円(前年同期681百万円)等計上されたものの、ストック・オプションの行使による収入が88百万円(前年同期は行使なし)あったことによるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

品目	第27期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比(%)
ロジック製品(百万円)	4,615	46.8
メモリー製品(百万円)	244	80.8
合計(百万円)	4,859	51.2

(注) 金額は、販売価格(消費税等抜き)により算出しております。

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

品目	第27期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比(%)
ロジック商品(百万円)	2,502	54.1
合計(百万円)	2,502	54.1

(注) 金額は、仕入価格(消費税等抜き)により算出しております。

### (2) 受注状況

当事業年度における受注状況は、次のとおりであります。

品目	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ロジック製品	4,891	28.7	835	+ 49.9
メモリー製品	244	80.0	12	+ 107.1
仕入商品	2,805	42.5	446	+ 13.2
合計	7,939	38.7	1,293	+ 35.1

(注) 金額は、販売価格(消費税等抜き)により算出しております。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

品目	第27期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比(%)
ロジック製品(百万円)	4,600	46.6
メモリー製品(百万円)	245	80.8
ロジック商品(百万円)	2,648	54.2
その他売上高(百万円)	2	87.2
合計(百万円)	7,495	52.2

(注) 1 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

( )内は総販売実績に対する輸出の割合であります。

輸出先	第26期		第27期	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東南アジア	2,924	100.0	919	100.0
計	2,924 (18.6%)	100.0	919 (12.3%)	100.0

2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第26期		第27期	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社日立ディスプレイズ	3,783	24.1	2,503	33.4
川崎マイクロエレクトロニクス株式会社	3,538	22.6	1,313	17.5
シャープ株式会社	2,108	13.4	837	11.2
計	9,430	60.1	4,653	62.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、「優れたソリューションサービスの提供」を目標に掲げ、次の課題に取り組んでおります。

#### 顧客基盤の拡大

優れたソリューションサービスの提供による新規顧客の開拓や、既存顧客とのパートナーシップ強化に力を入れてまいります。

#### 収益率の向上

付加価値の高いビジネスを獲得し、A S P (平均販売単価)を高めることで、収益率の向上に繋げてまいります。

#### 品質の維持・管理

工場の環境整備や品質管理の意識を徹底し、歩留り(良品生産率)の改善に継続的に取り組みます。

#### コスト管理の徹底

業務効率を高め、無駄を省き、継続的なコスト管理に取り組めます。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクを以下に記載いたします。但し、これらは当社事業リスクを必ずしも全て網羅するわけではないことにご留意ください。

当社はUMCグループの1社であります。従って、UMCグループ全体の経営方針の変化に影響を受ける可能性があります。

当期の売上のうち、得意先上位3社に対する売上が約62.1%を占めており、一部特定顧客への依存度が高くなっております。その一部特定顧客の営業状況により、売上高全体の経営成績に影響が出る可能性があります。

半導体需給が大きく変動し、市場全体が供給力過多となった場合は、生産能力に見合った受注が困難となる可能性があります。

UMCへのアウトソーシングをしておりますが、当社が所有する工場は館山の1ヶ所のみであり、何らかの理由で操業が停止した場合、生産能力が著しく低下する可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術援助契約(導入)

相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	台湾	半導体に関する技術情報の使用許諾	ライセンス料	自平成11年1月15日 終期の規定なし

##### (2) 相互技術援助契約

相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	台湾	半導体に関する特許権実施・再実施の許諾	売上高に対するランニングロイヤルティー	自平成11年3月28日 終期の規定なし

#### 6 【研究開発活動】

当期は、主にロジック製品について先行商品試作の為の研究開発を行いました。この結果、当期の研究開発費の総額は11百万円となりました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成されております。

当社の財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産及び負債の報告金額および報告期間における収益及び費用の報告金額に影響する見積り、判断および仮定を必要としております。過去の実績や状況を踏まえ合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続的に見積り、判断および仮定を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### 有形固定資産

有形固定資産は、取得価額により計上しております。有形固定資産の減価償却費は、当該資産の区分、構造及び機能に応じて見積もられた耐用年数に基づき、定額法で計上されています。将来、技術革新等により設備が陳腐化し設備が不要になった場合には、実際の耐用年数が見積耐用年数に比して短くなり、臨時の損失が発生する可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能額を算定し、回収可能額を超過する残高については評価性引当金を計上することにより、適正な繰延税金資産を計上しています。

#### 退職給付債務

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び期待収益率などが含まれます。このうち割引率は、安全性の高い長期の債権の利回りを基礎として決定しております。期待収益率は、年金資産の種類毎に期待される収益率の加重平均に基づいて決定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。発生した数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

### (2) 財政状態の分析

#### (総資産)

当期末の総資産につきましては、前期末に比べて13,422百万円減少し、30,380百万円となりました。これは主に、減損実施に伴う固定資産の減少によるものであります。

#### (負債)

当期末の負債につきましては、前期末に比べて259百万円減少し、2,798百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少によるもの等であります。

(純資産)

当期末の純資産につきましては、前期に比べて13,161百万円減少し、27,583百万円となりました。これは主に、当期純損失13,185百万円を計上したこと等によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当期におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

(4) 経営成績の分析

製品区分別の売上高の状況

「生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

営業損失

昨年から続く世界経済の低迷による需要減少が影響し、工場の稼働率も上昇しなかったこと等により、営業損失は4,086百万円(前年同期4,898百万円)となりました。

経常損失

助成金収入203百万円の計上等により、経常損失は3,744百万円(前年同期4,693百万円)となりました。

税引前当期純損失

減損損失9,593百万円の計上等により、税引前当期純損失は13,180百万円(前年同期4,406百万円)となりました。

当期純損失

税引前当期純損失が増加したこと及び法人税等がほとんどなかったことにより、当期純損失は13,185百万円(前年同期4,411百万円)となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はございません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は国内に本社・工場と営業所を各1ヶ所運営しております。

以上のうち主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容		帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [面積㎡]	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・館山工場 (千葉県館山市)	統括業務及び半 導体制品の製造	工場用	4,434	3,638	1,471 (285,252) [55,397]	72	9,616	572
		厚生用	758	-	220 (35,002) [9,430]	20	998	-
東京営業所 (東京都千代田区)	販売業務	事務用	6	-	-	3	8	15

(注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 土地面積欄の[ ]内は、外数で借用中のものです。

3 その他の内訳は、本社・館山工場(工場用)は車両運搬具0百万円、工具器具及び備品66百万円、リース資産6百万円、(厚生用)は工具器具及び備品12百万円、リース資産8百万円、東京営業所は工具器具及び備品2百万円、リース資産0百万円であります。

4 本社・館山工場(工場用)のうち、本社管理部門に従事する従業員数は36人であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当期末における今後営業生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

(注) 平成22年1月18日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式数は以下の通りに変更されております。

普通株式 3,100,000

A種種類株式 500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	998,140	1,003,293	ジャスダック証券 取引所	単元株制度を採用 していません。
計	998,140	1,003,293		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式は含まれておりません。

2. 平成22年3月19日にジャスダック証券取引所の上場を廃止しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成14年3月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	588	588
新株予約権の行使時の払込金額(円)	390,000	390,000
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 390,000 資本組入額 195,000	発行価格 390,000 資本組入額 195,000
新株予約権の行使の条件	新株引受権を付与された者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の役員であることを要す。ただし、新株引受権付与契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、役員たる地位を失った後も引き続き権利を行使できる。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、死亡による相続はこれを認める。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		



旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月20日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	14,008	14,008
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(その4) 13,498 (その5) 510	(その4) 13,498 (その5) 510
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(その4) 63,500 (その5) 140,000	(その4) 63,500 (その5) 140,000
新株予約権の行使期間	(その4) 平成17年4月1日～ 平成22年3月31日 (その5) 平成17年10月1日～ 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(その4) 発行価格 63,500 資本組入額 31,750 (その5) 発行価格 140,000 資本組入額 70,000	(その4) 発行価格 63,500 資本組入額 31,750 (その5) 発行価格 140,000 資本組入額 70,000
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。</p> <p>新株予約権の質入その他の処分は認めない。ただし、死亡による相続はこれを認める。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成16年3月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,055	1,055
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,055	1,055
新株予約権の行使時の払込金額(円)	87,000	87,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 87,000 資本組入額 43,500	発行価格 87,000 資本組入額 43,500
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。</p> <p>新株予約権の質入その他の処分は認めない。ただし、死亡による相続はこれを認める。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成17年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	20,150	20,150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(その1) 10,214 (その2) 9,936	(その1) 10,214 (その2) 9,936
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,800	45,800
新株予約権の行使期間	(その1) 平成18年4月1日～平成23年3月31日 (その2) 平成19年4月1日～平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,800 資本組入額 22,900	発行価格 45,800 資本組入額 22,900
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。</p> <p>新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 平成18年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	10,971	10,971
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,971	10,971
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,300	37,300
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,300 資本組入額 18,650	発行価格 37,300 資本組入額 18,650
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。</p> <p>新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月11日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	30,389	25,236
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(その1) 4,650 (その2) 18,760 (その3) 1,250 (その4) 871 (その5) 1,250 (その6) 864 (その7) 1,250 (その8) 494 (その9) 500 (その10) 500	(その1) 3,750 (その2) 15,504 (その3) 1,250 (その4) 871 (その5) 1,250 (その6) 864 (その7) 500 (その8) 247 (その9) 500 (その10) 500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(その1~8) 10,480 (その9~10) 8,800	(その1~8) 10,480 (その9~10) 8,800
新株予約権の行使期間	(その1) 平成20年3月19日~平成24年9月10日 (その2) 平成20年3月19日~平成24年9月10日 (その3) 平成20年9月11日~平成24年9月10日 (その4) 平成20年9月11日~平成24年9月10日 (その5) 平成21年3月11日~平成24年9月10日 (その6) 平成21年3月11日~平成24年9月10日 (その7) 平成21年9月12日~平成24年9月10日 (その8) 平成21年9月12日~平成24年9月10日 (その9) 平成20年7月9日~平成24年9月10日 (その10) 平成21年1月9日~平成24年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(その1~8) 発行価格 10,480 資本組入額 5,240 (その9~10) 発行価格 8,800 資本組入額 4,400	(その1~8) 発行価格 10,480 資本組入額 5,240 (その9~10) 発行価格 8,800 資本組入額 4,400

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役又は監査役である場合は、取締役又は監査役を退任した後も権利行使できる。新株予約権の割当てを受けた者が、当社の従業員又は顧問である場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。ただし、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用されておりません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月30日 (注1)	31,809.2	989,544.6		27,140		20,218
平成18年5月31日 (注2)	0.6	989,544.0		27,140		20,218
平成20年3月26日 (注3)		989,544.0		27,140	10,000	10,218
平成21年3月27日 (注3)		989,544.0		27,140	5,000	5,218
平成21年4月1日～ 平成21年12月31日 (注4)	8,596	998,140.0	59	27,199	59	5,277

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

4 新株予約権の行使による増加であります。なお、平成22年1月1日から平成22年2月28日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,153株、資本金及び資本準備金がそれぞれ36百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	12	47	22	3	3,235	3,322	
所有株式数(株)		129	3,287	1,487	902,064	39	91,134	998,140	
所有株式数の割合(%)		0.01	0.33	0.15	90.38	0.00	9.13	100.00	

(注) 1. 自己株式49,696株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が311株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
UNITED MICRO ELECTRONICS CORP. (常任代理人 大和証券キャピタル・マーケット株式会社)	NO.3, LI-HSIN RD. SCIENCE-BASED INDUSTRIAL PARK, HSIN-CHU CITY TAIWAN, R.O.C. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	495,650	49.66
ALPHA WISDOM LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	SCOTIA CENTRE, 4TH FLOOR, P. O. BOX 2804, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1丁目9 1)	403,368	40.41
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券)日本における代表者 フィリップ アヴリル	東京都千代田区丸の内1丁目9 1 グラントウキョウノースタワー	2,304	0.23
山田 直邦	東京都世田谷区	1,998	0.20
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5 1	1,668	0.17
安井 裕人	東京都目黒区	1,630	0.16
斉藤 恒利	群馬県甘楽郡	800	0.08
水谷 幸二	東京都中央区	700	0.07
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	592	0.06
計		908,710	91.04

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が49,696株(4.98%)あります。

2. 当期において、ALPHA WISDOM LIMITEDが平成21年10月29日から平成21年12月14日までを公開買付期間として実施した当社株式に対する公開買付けにより、平成21年12月21日付で当社の主要株主となりました。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 49,696		
完全議決権株式(その他)	普通株式 948,444	948,444	
単元未満株式			
発行済株式総数	998,140		
総株主の議決権		948,444	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が311株(議決権の数311個)含まれておりません。

## 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ユー・エム・シー・ジャパン株式会社	千葉県館山市山本1580番地	49,696		49,696	4.98
計		49,696		49,696	4.98



## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、及び旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(イ)旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して新株引受権を付与することを定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

(平成14年3月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役12名及び従業員727名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 時価を下回る価額で新株を発行(ただし、転換社債の転換、新株引受権の権利行使を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額の調整をし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(ロ)旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員であつて、当社取締役会が定めた者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを定時株主総会において特別決議されたものは次のとおりであります。

(平成15年3月20日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び従業員であつて、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成16年3月18日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年3月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び従業員であつて、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## (平成17年3月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員及び顧問であって、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## (平成18年3月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員及び顧問であって、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に、新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(ただし、新株予約権、旧商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に定められた転換社債の転換権及び同法第280条ノ19の規定に定められた新株引受権の行使の場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

(八)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して新株予約権を付与することを臨時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

(平成19年9月11日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員及び顧問であって、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、次により決定される1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(ただし、新株予約権、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)第280条ノ19の規定に定められた新株引受権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権割当日以降、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額を適切に調整することができるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年6月25日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月25日～平成21年3月26日)	300,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	48,043	390,936,290
当事業年度における取得自己株式	1,653	11,642,320
残存決議株式の総数及び価額の総額	250,304	2,597,421,390
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	83.4	86.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	83.4	86.6

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	49,696		49,696	

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、企業体質の強化および積極的な事業展開を可能とするための内部留保を確保し、収益の状況や市場の成熟度に応じて、剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましても、収益の状況等を考慮し、無配とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、将来の企業戦略の展開を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	60,400	47,050	31,300	13,520	12,500
最低(円)	33,000	23,500	8,700	5,880	4,760

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	8,700	8,790	8,450	9,640	12,500	12,440
最低(円)	7,400	7,810	7,100	7,030	10,640	11,800

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		宣 明 智	1952年 2月26日生	1977年10月 工研院電子工業研究所(台湾)市場部 マネージャー 1982年 2月 ユナイテッド・マイクロエレクトロ ニクス・コーポレーション副社長 1991年 8月 同社社長 1997年12月 ユー・エム・シーグループ国内オペ レーションCEO 1999年 1月 当社取締役 1999年12月 エヌシーティーユー・ベンチャー キャピタル・カンパニーリミテッド 会長(現任) 2000年 5月 ユナイテッド・マイクロエレクトロ ニクス・コーポレーション会長 2001年 6月 同社副会長 2002年 4月 同社CEO 2002年 5月 マキシマ・キャピタル・マネジメ ント・インコーポレーテッド会長 (現任) 2003年 1月 シリコン・インテグレートッド・シ ステムズ・コーポレーション会長 2006年 6月 ユナイテッド・マイクロディスプレ イ・オプトロニクス・コーポレー ション会長 2006年12月 ビーコム・エレクトロニクス・イン コーポレーテッド会長(現任) 2007年 3月 ファラデイ・テクノロジー・コーポ レーション会長(現任) 2007年 3月 当社代表取締役会長(現任)	注 1	
代表取締役 社長		李 光 興	1960年 8月 1日生	1999年10月 ユナイテッド・マイクロエレクトロ ニクス・コーポレーション アジア ・セールス・アンド・マーケティング ・ディビジョン シニア・デパー トメント・マネージャー 2002年 1月 同社 アジア・セールス・アンド・ マーケティング・ディビジョン デ ビューティ・ディビジョン・ダイレク ター 2002年 3月 同社 アジア・セールス・アンド・ カスタマー・エンジニアリング・ ディビジョン ディビジョン・ダイ レクター 2007年 3月 当社取締役 2007年 4月 当社代表取締役社長(現任) 2007年 5月 ユナイテッド・マイクロエレクトロ ニクス・コーポレーション アジア ・セールス・アンド・カスタマー・ エンジニアリングディビジョン パ イスプレジデント(現任) 2007年 6月 ファラデイ・テクノロジー・コーポ レーション取締役(現任)	注 1	
取締役	ファブ・ダイ レクター	山 本 賢 治	1956年 4月13日生	1979年 9月 日立マイクロコンピュータエンジ アリング㈱ 1991年 9月 新日本製鐵㈱ 1999年 2月 当社製品技術部長 2001年 7月 当社品質保証部ジェネラルマネ ージャー 2003年 1月 当社内部監査部ジェネラルマネ ージャー 2004年 7月 当社製品技術部ジェネラルマネ ージャー 2005年 2月 当社カスタマーエンジニアリング部 ジェネラルマネージャー 2007年 9月 当社オフィサー 2009年 3月 当社取締役(現任) 2010年 1月 当社工場長(ファブ・ダイレク ター)(兼)製造部ジェネラルマ ネージャー(現任)	注 1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	セールス・ ディビジョン ・ダイレク ター	張 仁 治	1958年8月5日生	1991年6月 科学技術庁 新技術事業団(現独立行 政法人 科学技術振興機構) 研究員 1992年9月 科学技術庁 理化学研究所(現独立行 政法人 理化学研究所) 研究員 1995年9月 ラムリサーチ(株)オキサイドプロセス 開発マネージャー 1998年4月 同社 テクニカルマーケティングマ ネージャー 1999年4月 当社ファンドリーマーケティングマ ネージャー 2002年10月 当社マーケティング部ジェネラルマ ネージャー 2003年10月 当社MKT & FAE部ジェネラルマ ネージャー 2005年10月 当社第2営業統括部ジェネラルマ ネージャー 2007年9月 当社オフィサー 2009年3月 当社取締役(現任) 2010年1月 当社営業本部長(セールスディビ ジョン・ダイレクター)(現任)	注1	256
取締役		黄 明 彦	1965年7月19日生	1990年2月 黒松社 生産管理士 1993年3月 台湾トヨタ社 財務部原価管理士 1998年4月 ユナイテッド・マイクロエレクトロ ニクス・コーポレーション 財務部 原価及び予算高級管理士 1999年4月 当社 経 理 部 ジェネラルマネ ージャー代理 2002年2月 当社 経 理 部 ジェネラルマネ ージャー 2002年4月 当社 経 理 部 オフィサー 2003年3月 当社 取締役 2003年11月 ユナイテッド・マイクロエレクトロ ニクス・コーポレーション アカウ ンティング・デパートメント・マ ネージャー 2006年3月 同社 アカウンティング・デパート メント副部長 2008年10月 同社 オーディティング・デパート メント部長 2009年5月 同社 アカウンティング・デパート メント部長(現任) 2010年2月 当社 取締役(現任)	注1	
取締役	内部監査室 ジェネラル マネ ージャー	方 洪 敏	1967年11月1日生	1997年4月 ユナイテッド・マイクロエレクトロ ニクス・コーポレーション ファイ ナンス・シニア・アドミニストラ ーター 1999年2月 当社経理部セクションマネージャー 2002年10月 UMCi社(シンガポール)ファイナ ンス・マネージャー 2003年4月 当社経理部デビュティ・ジェネラル マネージャー 2006年12月 (株)アルデート 監査役(現任) 2007年3月 当社経理部ジェネラルマネージャー 2009年3月 当社取締役(現任) 2010年2月 当社内部監査室ジェネラルマネ ージャー(現任)	注1	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		松本良弘	1946年2月4日生	1965年3月 大阪酸素工業(株) 1985年4月 当社(株)エヌ・エム・ピーセミコンダクター) 1990年10月 当社施設部長 1991年4月 当社生産支援センター センター長代理 兼 施設部長 1991年11月 当社生産支援センター センター長代理 兼 施設部長 兼 生産推進部長 1998年12月 当社総務部マネージャー 2006年3月 当社常勤監査役(現任)	注2	
監査役		荒川栄一	1963年8月17日生	1987年4月 新光監査法人 1996年1月 荒川栄一公認会計士事務所(現任) 1999年1月 当社監査役(現任)	注2	
監査役		田純禎	1967年1月8日生	1999年3月 U S C 社ファイナンス・アシスタント・マネージャー 2002年8月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション ファイナンス部門 デパートメント・マネージャー 2003年7月 同社ファイナンス部門 シニア・デパートメント・マネージャー 2005年10月 同社ファイナンス部門 デピュティ・ディビジョンダイレクター 2007年2月 ティーエルシー・キャピタル社 取締役 2007年2月 ユニトゥルース・インベストメント社 取締役 2007年10月 チップボンド・テクノロジー社 取締役(現任) 2009年1月 ユニトゥルース・インベストメント社 顧問(現任) 2009年3月 当社監査役(現任)	注2	
監査役		孫素秋	1964年8月25日生	1996年7月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション アカウンティングマネージャー 1998年8月 同社 オウディティンクマネージャー 2001年5月 アプ图斯社 ファイナンスマネージャー 2004年11月 U M C i 社 ファイナンス デピュティ・ダイレクター 2005年4月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション シンガポール・ブランチ ファイナンス・デピュティ・ダイレクター 2005年4月 E C P V I T A 社 取締役 2007年5月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション アカウンティング・デピュティ・ダイレクター(現任) 2008年11月 ホルテック・セミコンダクター社 取締役(現任) 2009年3月 当社監査役(現任)	注2	
計						256

- (注) 1 取締役の任期は、平成21年3月27日開催の定時株主総会から2年間であり、黄明彦については平成22年2月18日開催の臨時株主総会で選任されておりますが、当社定款第19条の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。
- 2 監査役の任期は、松本良弘については平成22年3月25日開催の定時株主総会から4年間であり、荒川栄一、田純禎及び孫素秋については平成21年3月27日開催の定時株主総会から4年間であり、
- 3 監査役荒川栄一、田純禎、孫素秋の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社にとってコーポレート・ガバナンスとは、株主の代理人として選ばれた取締役により構成されている取締役会が、株主に対してその信託に応えるべく、経営責任を果たすための体制を整備することであると理解しております。

#### 1 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

##### (1) 会社の機関の内容

経営管理体制としては、代表取締役をサポートするファブ・ダイレクター及びディビジョン・ダイレクターが、取締役会において示された企業理念及び事業計画に沿って方針管理手法による年間目標と方策の策定を行い、実績を定期的にレビューしております。また、取締役会はその状況を監督し、半導体業界において重要である経営判断と業務執行の迅速性を確保しております。

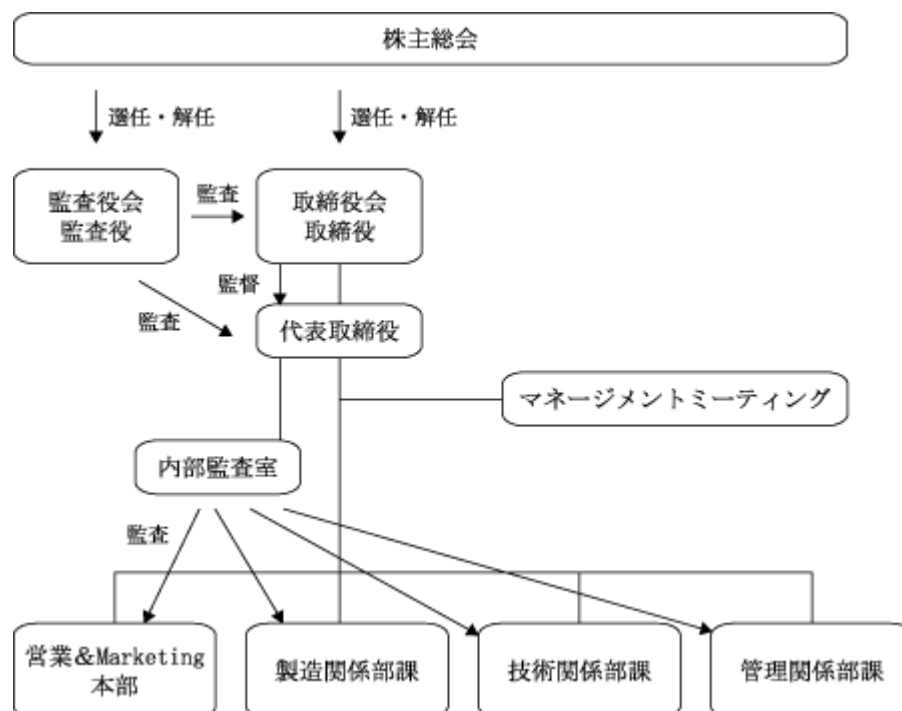
また、月1回以上、マネジメントミーティングを開催し、事業計画、経営課題、営業状況等の実務的な検討・決定を行っております。

当社は監査役制度を採用しております。

##### (2) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、管理関係部課および内部監査室によって適正に維持されております。

なお、当社の業務執行・経営の監視および内部統制システムの状況は以下のとおりであります。



## (3) 内部監査、監査役監査の状況

内部監査室は社長に直属し、提出日現在3名で構成されており、定期的に業務監査を行っております。また、監査役や会計監査人と連携することで内部牽制が十分に機能するように努めております。

監査役会は、提出日現在4名(うち社外監査役3名)で構成されております。取締役会に出席する他、常勤監査役は、その他の重要な会議にも出席し、執行状況の監視をするとともに、内部監査室及び会計監査人と意見交換を行っております。内部監査室との連携としては、随時意見交換を行っており、監査計画の提出及び監査結果の報告を受けております。会計監査人との連携としては、所定の報告を求めるほか、定期的に意見交換を行っております。

## (4) 会計監査の状況

当社の会計監査の業務を執行した公認会計士は齋藤博道、寺口順子の2名で、いずれも新日本有限責任監査法人に所属しています。補助者は12名であります。

## (5) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役のうち、孫 素秋氏は、UMCの従業員で、当社とUMCの関係は、「第5 経理の状況 関連当事者との取引」に記載の通りであります。また、荒川栄一氏は当社の会計監査を行っている監査法人に所属していない公認会計士であり、当社とは、資本的关系、人的関係、取引関係、その他特別の利害関係はございません。さらに、田純禎氏も、他社の取締役等を兼任しておりますが、当社とは、資本的关系、人的関係、取引関係、その他特別の利害関係はなく、独立性の高い監査体制となっております。

## 2 リスク管理体制の整備の状況

当社は、生産拠点が1ヶ所のみであるため、同業他社においても被災事例が多く操業への影響も大きい、大地震及び火災への対策に力を入れております。耐震補強や訓練の強化の他、地震保険にも加入しております。

また、個人情報保護法への対応とともに、さらに情報全般の管理を適切に行うために、情報セキュリティマネジメントの強化に取り組んでおります。

その他のリスクコントロールについては、従来から日常管理の一環として取り組んでおります。

## 3 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (社外取締役)	4名 ( - 名)	18百万円 ( - 百万円)
監査役 (社外監査役)	2名 ( 1名)	8百万円 (3百万円)

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。  
 2 創立総会(昭和59年5月15日)において、取締役の報酬限度額は、月総額150万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、月総額200万円以内と決議いただいております。  
 3 平成21年12月31日現在、取締役は5名、監査役は4名であり、うち、取締役1名及び監査役2名は無報酬であります。

#### 4 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 5 監査役の定数

当社の監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 6 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 7 監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 8 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行なうことができる旨定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

#### 9 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な配当を行うことを目的とするものであります。

#### 10 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

#### 11 監査役の責任免除

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、監査役の責任を軽減するためであります。

#### 12 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、適時適切な経営判断を行うため、15名以内と定款で規定しております。2009年12月末現在、5名の取締役で構成され、十分な議論を尽くして経営上の意思決定をしております。2009年度は6回開催いたしました。

なお、取締役会の機動性を確保するため、会社法第370条に基づく定款の規定により、取締役会の書面決議も可能となっております。

2009年度の監査役会は6回開催いたしました。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	30	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第26期(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第27期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び第27期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,653	15,317
売掛金	3,456	2,827
製品	254	235
原材料	29	16
仕掛品	55	188
貯蔵品	623	619
前払費用	184	164
その他	196	130
貸倒引当金	287	217
流動資産合計	21,163	19,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,962	15,068
減価償却累計額	10,013	10,403
建物(純額)	9,949	4,665
構築物	3,986	3,515
減価償却累計額	2,916	2,982
構築物(純額)	1,070	533
機械及び装置	66,292	63,662
減価償却累計額	58,686	60,024
機械及び装置(純額)	7,606	3,638
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	4	4
車両運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	1,465	1,387
減価償却累計額	1,303	1,307
工具、器具及び備品(純額)	162	80
土地	3,143	1,691
リース資産	-	24
減価償却累計額	-	9
リース資産(純額)	-	14
建設仮勘定	3	-
有形固定資産合計	21,932	10,621
無形固定資産		
借地権	295	159
ソフトウェア	53	17
その他	32	12
無形固定資産合計	380	187

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
投資その他の資産		
その他	327	293
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	327	293
固定資産合計	22,639	11,102
資産合計	43,802	30,380
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,495	1,384
短期借入金	363	368
リース債務	-	6
未払金	528	371
未払費用	302	297
未払法人税等	38	38
前受金	9	4
預り金	45	11
賞与引当金	48	45
修繕引当金	155	-
受注損失引当金	-	0
流動負債合計	2,982	2,525
固定負債		
退職給付引当金	49	164
役員退職慰労引当金	26	26
修繕引当金	-	74
その他	-	8
固定負債合計	75	273
負債合計	3,057	2,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,140	27,199
資本剰余金		
資本準備金	10,218	5,277
その他資本剰余金	7,940	8,529
資本剰余金合計	18,158	13,806
利益剰余金		
利益準備金	57	57
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,411	13,185
利益剰余金合計	4,354	13,128
自己株式	391	403

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
株主資本合計	40,553	27,474
新株予約権	191	109
純資産合計	40,744	27,583
負債純資産合計	43,802	30,380

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	9,895	4,848
商品売上高	5,791	2,648
売上高合計	15,686	7,495
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	193	254
他勘定受入高	1 383	1 66
当期製品製造原価	13,365	8,163
合計	13,940	8,483
製品期末たな卸高	254	235
製品売上原価	2 13,686	2 8,248
商品売上原価		
当期商品仕入高	3 5,451	3 2,502
商品売上原価	5,451	2,502
売上原価合計	19,137	10,750
売上総損失( )	3,451	3,254
<b>販売費及び一般管理費</b>		
給料	473	338
退職金	-	44
法定福利費	-	47
事業税	82	75
減価償却費	28	20
業務委託費	89	95
賃借料	-	50
貸倒引当金繰入額	287	7
その他	4 488	4 156
販売費及び一般管理費合計	1,447	832
営業損失( )	4,898	4,086
<b>営業外収益</b>		
受取利息	64	50
受取技術料	64	65
助成金収入	-	203
スクラップ売却益	106	-
その他	68	39
営業外収益合計	301	356

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業外費用		
支払利息	29	5
為替差損	29	9
支払補償費	31	-
その他	8	1
営業外費用合計	96	14
経常損失( )	4,693	3,744
特別利益		
前期損益修正益	5 85	5 111
固定資産売却益	6 117	-
貸倒引当金戻入額	-	78
新株予約権戻入益	-	64
投資有価証券償還益	114	-
その他	38	-
特別利益合計	355	253
特別損失		
固定資産売却損	7 18	-
減損損失	-	8 9,593
固定資産除却損	9 49	9 5
その他	-	90
特別損失合計	67	9,689
税引前当期純損失( )	4,406	13,180
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等合計	5	5
当期純損失( )	4,411	13,185

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第26期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		第27期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
1 材料費	1	期首材料たな卸高	799		652	
当期材料仕入高		2,898		1,568		
他勘定へ振替高		60		12		
期末材料たな卸高		652		635		
差引：当期材料費			2,985	23.1	1,574	18.8
2 外注加工費		0		0		
当期外注加工費		0	0.0	0	0.0	
3 労務費		2,939		2,427		
当期労務費		2,939	22.7	2,427	29.0	
4 経費	2	7,019		4,360		
当期経費		7,019	54.2	4,360	52.2	
当期総製造費用		12,944	100.0	8,361	100.0	
期首仕掛品たな卸高	3	854		55		
他勘定へ振替高		377		65		
期末仕掛品たな卸高		55		188		
差引：当期製品製造原価		13,365		8,163		

(注)

第26期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第27期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。 売上原価(他勘定より振替)へ 振替 60百万円	1 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。 売上原価(他勘定より振替)へ 振替 12百万円
2 経費の主な内容は次のとおりであります。 減価償却費 3,423百万円 電力料 1,524百万円 修繕費 828百万円	2 経費の主な内容は次のとおりであります。 減価償却費 1,899百万円 電力料 1,075百万円 修繕費 520百万円
3 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 (研究開発費)へ振替 55百万円 売上原価(他勘定より振替)へ 振替 322百万円	3 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 (研究開発費)へ振替 11百万円 売上原価(他勘定より振替)へ 振替 54百万円
4 原価計算の方法 標準原価による製品別総合原価計算制度を採用して おります。	4 原価計算の方法 同左

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	27,140	27,140
当期変動額		
新株の発行	-	59
当期変動額合計	-	59
当期末残高	27,140	27,199
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	20,218	10,218
当期変動額		
新株の発行	-	59
準備金から剰余金への振替	10,000	5,000
当期変動額合計	10,000	4,941
当期末残高	10,218	5,277
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	7,940
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	10,000	5,000
欠損填補	2,060	4,411
当期変動額合計	7,940	589
当期末残高	7,940	8,529
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	20,218	18,158
当期変動額		
新株の発行	-	59
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	2,060	4,411
当期変動額合計	2,060	4,352
当期末残高	18,158	13,806
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	57	57
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	57	57
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,060	4,411

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
当期変動額		
欠損填補	2,060	4,411
当期純損失( )	4,411	13,185
当期変動額合計	2,351	8,774
当期末残高	4,411	13,185
利益剰余金合計		
前期末残高	2,003	4,354
当期変動額		
欠損填補	2,060	4,411
当期純損失( )	4,411	13,185
当期変動額合計	2,351	8,774
当期末残高	4,354	13,128
自己株式		
前期末残高	-	391
当期変動額		
自己株式の取得	391	12
当期変動額合計	391	12
当期末残高	391	403
株主資本合計		
前期末残高	45,355	40,553
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
新株の発行	-	117
欠損填補	-	-
当期純損失( )	4,411	13,185
自己株式の取得	391	12
当期変動額合計	4,802	13,079
当期末残高	40,553	27,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	99	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	99	-
当期変動額合計	99	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	99	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	99	-
当期変動額合計	99	-



	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
当期末残高	-	-
新株予約権		
前期末残高	90	191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	82
当期変動額合計	101	82
当期末残高	191	109
純資産合計		
前期末残高	45,347	40,744
当期変動額		
新株の発行	-	117
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失（ ）	4,411	13,185
自己株式の取得	391	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	82
当期変動額合計	4,602	13,162
当期末残高	40,744	27,583

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失 ( )	4,406	13,180
減価償却費	3,450	1,939
減損損失	-	9,593
株式報酬費用	106	11
引当金の増減額 ( は減少)	316	38
有価証券償還損益 ( は益)	114	-
受取利息及び受取配当金	64	50
支払利息	29	5
為替差損益 ( は益)	140	187
たな卸資産除却損	99	20
たな卸資産評価損	564	150
固定資産売却損益 ( は益)	117	-
固定資産除却損	67	5
新株予約権戻入益	5	64
売上債権の増減額 ( は増加)	3,602	629
たな卸資産の増減額 ( は増加)	221	265
仕入債務の増減額 ( は減少)	1,720	111
未払金及び未払費用の増減額 ( は減少)	726	152
その他	86	81
小計	1,357	1,239
利息及び配当金の受取額	58	51
利息の支払額	29	6
法人税等の支払額	5	5
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,381</b>	<b>1,199</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	271	20
固定資産の売却による収入	256	-
その他	7	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8</b>	<b>21</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少)	681	24
リース債務の返済による支出	-	9
自己株式の取得による支出	391	12
ストックオプションの行使による収入	-	88
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,072</b>	<b>43</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	176	158
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	126	1,335
現金及び現金同等物の期首残高	16,527	16,653
現金及び現金同等物の期末残高	16,653	15,317

## 【重要な会計方針】

項目	第26期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第27期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産...定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 機械及び装置 5年</p> <p>無形固定資産...定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 機械及び装置 5年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出にあてるため、支給見込み額に基づき計上しております。</p> <p>3) 修繕引当金 受変電設備の定期点検に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期において負担すべき費用を計上しております。</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p> <p>3) 修繕引当金 同左</p>

項目	第26期 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	第27期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	<p>4)</p> <p>5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(420百万円)については、9年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。</p> <p>6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成19年3月から役員退職慰労金制度を凍結し、以降引当金計上をおこなっておりません。すでに計上している役員退職慰労引当金は、役員の退任時まで凍結しております。</p>	<p>4) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌期以降の損失見込額を計上しております(「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)に基づき正味売却価額を算定した結果、マイナスとなった場合に、当該金額を受注損失引当金として計上しております)。</p> <p>5) 退職給付引当金 同左</p> <p>6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8 ヘッジ会計の方法	<p>1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産、負債の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しております。</p> <p>3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	第26期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第27期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。	4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	1) 消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理の変更】

第26期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第27期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これにより、売上総損失及び営業損失はそれぞれ564百万円増加しております。</p> <p>なお、同会計基準は、当社の受入準備が整った当中間会計期間後に適用しております。当中間会計期間において本会計基準を適用した場合には、売上総損失及び営業損失がそれぞれ352百万円増加しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これによる、当期の財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

## 【追加情報】

該当事項はありません。

## 【表示方法の変更】

第26期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第27期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1 前期において区分掲記しておりました「法定福利費」(当期63百万円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2 前期において区分掲記しておりました「賞与」(当期32百万円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3 前期において区分掲記しておりました「研究開発費」(当期55百万円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1 前期において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「退職金」(前期における退職金38百万円)は、当期において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を上回ることとなったため、区分掲記することとしました。</p> <p>2 前期において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「法定福利費」(前期における法定福利費63百万円)は、当期において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を上回ることとなったため、区分掲記することとしました。</p> <p>3 前期において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「賃借料」(前期における賃借料49百万円)は、当期において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を上回ることとなったため、区分掲記することとしました。</p> <p>4 前期において営業外収益に表示していた「デザインサポート料」は、EDINETへのXBRL導入に伴いEDINETタクソノミの勘定科目を使用するため、当期より「受取技術料」として掲記しております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第26期 (平成20年12月31日)	第27期 (平成21年12月31日)
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 買掛金 592百万円	1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 買掛金 514百万円

## (損益計算書関係)

第26期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第27期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																				
1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。 材料費(他勘定へ振替)から振替 60百万円 製品製造原価(他勘定へ振替)から振替 322百万円	1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。 材料費(他勘定へ振替)から振替 66百万円																				
2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 564百万円	2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 150百万円																				
3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの商品仕入高 5,433百万円	3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの商品仕入高 2,502百万円																				
4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 55百万円	4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 11百万円																				
5 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。 前期設備撤去復旧費用戻入益 85百万円	5 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。 前期特許権使用料戻入益 57百万円 前期賞与引当金戻入益 54百万円																				
6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 117百万円	6																				
7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 18百万円	7																				
8	8 当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">事業資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,451</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">千葉県 館山市他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,861</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構築物</td> <td style="text-align: right;">471</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">2,584</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,593</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額(百万円)	場所	事業資産	土地	1,451	千葉県 館山市他	建物	4,861	構築物	471	機械及び装置	2,584	その他	226	合計		9,593	
用途	種類	金額(百万円)	場所																		
事業資産	土地	1,451	千葉県 館山市他																		
	建物	4,861																			
	構築物	471																			
	機械及び装置	2,584																			
	その他	226																			
合計		9,593																			
9 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 23百万円 機械及び装置 24百万円 工具器具及び備品 2百万円	9 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 2百万円 機械及び装置 2百万円 工具器具及び備品 1百万円																				



## (株主資本等変動計算書関係)

第26期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	989,544			989,544
合計	989,544			989,544
自己株式				
普通株式		48,043		48,043
合計		48,043		48,043

(注) 普通株式の自己株式の増加48,043株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	平成15年11月転換社債 型新株予約権付社債(注)	普通株式	41,813		41,813		
	ストックオプションとし ての新株予約権						191

(注) 平成15年11月転換社債型新株予約権の当事業年度減少は、転換社債型新株予約権の繰上償還によるものであります。

## 3 配当金に関する事項

該当事項はありません。

第27期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	989,544	8,596		998,140
合計	989,544	8,596		998,140
自己株式				
普通株式	48,043	1,653		49,696
合計	48,043	1,653		49,696

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加8,596株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,653株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプションとし ての新株予約権						109

## 3 配当金に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第26期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第27期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 16,653百万円 現金及び現金同等物 16,653百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 15,317百万円 現金及び現金同等物 15,317百万円
2 重要な非資金取引の内容 自己社債の償還による非資金取引 投資有価証券の減少 7,726百万円 社債の償還益 114百万円 社債の減少 7,840百万円	2

## (リース取引関係)

第26期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第27期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンスリース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として乗用車(車輛運搬具)及びコンピュータ機器(工具器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>19</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	4	1	3	工具器具 及び備品	19	9	10	合計	23	11	13	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 102百万円 1年超 217百万円 合計 319百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)														
車両運搬具	4	1	3														
工具器具 及び備品	19	9	10														
合計	23	11	13														
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																	
2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 5百万円 1年超 8百万円 合計 13百万円																	
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																	
3 支払リース料 5百万円 (減価償却費相当額)																	
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																	

## (有価証券関係)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

第26期 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	第27期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産、負債の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しております。 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。 当社は、信用リスクを極力回避するため信用度の高い国内の銀行のみと取引を行っております。当社の利用している為替予約取引には将来の為替変動に係るリスクがありますが、当社のデリバティブ取引の目的が外貨建債権債務の抱える市場リスクのヘッジを行う事にあるため、デリバティブ取引の時価変動による評価損益は、ヘッジ対象である債権債務のそれと全額相殺される関係にあります。従ってデリバティブ取引の評価損益が経営に重大な影響を及ぼすことはないと考えております。</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>6 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>6 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

第26期(平成20年12月31日)

当期末現在、デリバティブ取引の契約残高はありません。

第27期(平成21年12月31日)

当期末現在、デリバティブ取引の契約残高はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の適格退職年金制度を採用しております。

## 2 退職給付債務に関する事項

	第26期 (平成20年12月31日)	第27期 (平成21年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,587	2,598
(2) 年金資産(百万円)	1,810	2,007
(3) 未積立退職給付債務(百万円)	776	591
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	47	-
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	681	427
(6) 退職給付引当金(百万円)	49	164

## 3 退職給付費用に関する事項

	第26期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第27期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
退職給付費用(百万円)	210	293
(1) 勤務費用(百万円)	188	177
(2) 利息費用(百万円)	49	52
(3) 期待運用収益(百万円)	89	72
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額(百万円)	47	47
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	15	90

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第26期 (平成20年12月31日)	第27期 (平成21年12月31日)
(1) 割引率(%)	2	2
(2) 期待運用収益率(%)	3.8	4.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	発生の翌期から 9	発生の翌期から 9
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	9	9

[次へ](#)

## (ストック・オプション等関係)

第26期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

## 1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その1 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 当社従業員 727名	当社取締役 8名 当社監査役 1名 当社従業員 396名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 467名
ストック・オプション数	普通株式 10,932株	普通株式 12,412株	普通株式 8,128株
付与日	平成14年4月24日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	付与日(平成14年4月24日)以降、確定日(平成16年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成15年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成16年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自 平成14年4月1日 至 平成16年3月31日)	6ヶ月間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	1年間 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
権利行使期間	権利確定後8年以内。	権利確定後5年以内。	同左

株式数に換算して記載しています。

	平成15年 その3 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名 当社監査役 1名 当社従業員 625名	当社取締役 11名 当社監査役 3名 当社従業員 735名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 80名
ストック・オプション数	普通株式 9,436株	普通株式 17,091株	普通株式 3,715株
付与日	平成15年3月28日	平成15年3月28日	平成15年10月6日
権利確定条件	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成16年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年10月6日)以降、確定日(平成17年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年6ヶ月間 (自 平成15年4月1日 至 平成16年9月30日)	2年間 (自 平成15年4月1日 至 平成17年3月31日)	2年間 (自 平成15年10月1日 至 平成17年9月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。	同左	同左

株式数に換算して記載しています。

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 747名 当社顧問 5名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名
ストック・オプション数	普通株式 19,980株	普通株式 14,164株	普通株式 13,764株
付与日	平成16年3月26日	平成17年4月6日	平成17年4月6日
権利確定条件	付与日(平成16年3月26日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年4月1日 至平成18年3月31日)	1年間 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成17年4月1日 至平成19年3月31日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より1ヶ月間権利あり。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社監査役 5名 当社従業員 730名 当社顧問 5名	当社取締役 5名 当社監査役 4名	当社従業員 687名
ストック・オプション数	普通株式 14,525株	普通株式 11,400株	普通株式 28,361株
付与日	平成18年4月4日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成18年4月4日)以降、確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成18年4月1日 至平成20年3月31日)	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後4年半以内。	権利確定後4年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名	当社従業員 3名	当社取締役 4名
ストック・オプション数	普通株式 4,500株	普通株式 871株	普通株式 4,500株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)	1年6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)
権利行使期間	権利確定後4年以内。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年半以内。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名	当社取締役 4名	当社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 864株	普通株式 4,500株	普通株式 864株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)	2年間 (自平成19年9月11日 至平成21年9月11日)	2年間 (自平成19年9月11日 至平成21年9月11日)
権利行使期間	権利確定後3年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年以内。	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その9 ストック・オプション	平成19年 その10 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社顧問 4名	当社顧問 4名
ストック・オプション数	普通株式 1,250株	普通株式 1,250株
付与日	平成20年1月9日	平成20年1月9日
権利確定条件	付与日(平成20年1月9日)以降、確定日(平成20年7月8日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年1月9日)以降、確定日(平成21年1月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	6ヶ月間 (自平成20年1月9日 至平成20年7月8日)	12ヶ月間 (自平成20年1月9日 至平成21年1月8日)
権利行使期間	権利確定後4年2ヶ月以内。ただし、権利確定後退任した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年8ヶ月以内。ただし、権利確定後退任した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その1 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	588	8,806	6,501
権利確定			
権利行使			
失効		8,806	32
未行使残	588		6,469



	平成15年 その3 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	7,767	13,629	510
権利確定			
権利行使			
失効	72	61	
未行使残	7,695	13,568	510

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,079	11,451	11,092
権利確定			
権利行使			
失効	24	634	570
未行使残	1,055	10,817	10,522

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	12,454	11,400	27,706
付与			
失効	178		60
権利確定	12,276	11,400	27,646
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定	12,276	11,400	27,646
権利行使			
失効	583		1,295
未行使残	11,693	11,400	26,351

	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	4,500	871	4,500
付与			
失効			
権利確定	4,500	871	
未確定残			4,500
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定	4,500	871	
権利行使			
失効			
未行使残	4,500	871	

	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	864	4,500	864
付与			
失効			
権利確定			
未確定残	864	4,500	864
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

	平成19年 その9 ストック・オプション	平成19年 その10 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与	1,250	1,250
失効		
権利確定	1,250	
未確定残		1,250
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定	1,250	
権利行使		
失効		
未行使残	1,250	

## 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その1 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	390,000	63,500	63,500
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成15年 その3 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	63,500	63,500	140,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	87,000	45,800	45,800
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	37,300	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)		3,550	3,550

	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	3,671	3,671	3,762

	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	3,762	3,954	3,954

	平成19年 その9 ストック・オプション	平成19年 その10 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,800	8,800
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)	3,004	3,053

## 2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年 その9 Stock・オプション	平成19年 その10 Stock・オプション
株価流動性（注）1	54%	52%
予想残存期間（注）2	2.6年	2.8年
予想配当（注）3	- 円 / 株	- 円 / 株
無リスク利率（注）4	0.70%	0.70%

（注）1．下記に基づき算定しております。

平成19年 その9は、平成17年6月から平成20年1月の株価実績に基づき算定しております。

平成19年 その10は、平成17年3月から平成20年1月の株価実績に基づき算定しております。

- 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております
- 平成19年12月期の配当実績によっております。
- 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 3 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の見積りについては、過年度付与の実績データより算出しております。

## 4 財務諸表への影響額

売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用      106百万円

特別利益のその他（新株予約権戻入益）                              5百万円

第27期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション	平成15年 その3 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 当社従業員 727名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 467名	当社取締役 8名 当社監査役 1名 当社従業員 625名
ストック・オプション数	普通株式 10,932株	普通株式 8,128株	普通株式 9,436株
付与日	平成14年4月24日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	付与日(平成14年4月24日)以降、確定日(平成16年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成16年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成16年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自 平成14年4月1日 至 平成16年3月31日)	1年間 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	1年6ヶ月間 (自 平成15年4月1日 至 平成16年9月30日)
権利行使期間	権利確定後8年以内。	権利確定後5年以内。	同左

株式数に換算して記載しています。

	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 11名 当社監査役 3名 当社従業員 735名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 80名	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 747名 当社顧問 5名
ストック・オプション数	普通株式 17,091株	普通株式 3,715株	普通株式 19,980株
付与日	平成15年3月28日	平成15年10月6日	平成16年3月26日
権利確定条件	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年10月6日)以降、確定日(平成17年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年3月26日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自 平成15年4月1日 至 平成17年3月31日)	2年間 (自 平成15年10月1日 至 平成17年9月30日)	2年間 (自 平成16年4月1日 至 平成18年3月31日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。	同左	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より1ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名	当社取締役 10名 当社監査役 5名 当社従業員 730名 当社顧問 5名
ストック・オプション数	普通株式 14,164株	普通株式 13,764株	普通株式 14,525株
付与日	平成17年4月6日	平成17年4月6日	平成18年4月4日
権利確定条件	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月4日)以降、確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年間 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成17年4月1日 至平成19年3月31日)	2年間 (自平成18年4月1日 至平成20年3月31日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション	平成19年 その3 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 4名	当社従業員 687名	当社取締役 4名
ストック・オプション数	普通株式 11,400株	普通株式 28,361株	普通株式 4,500株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)
権利行使期間	権利確定後4年半以内。	権利確定後4年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後4年以内。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション	平成19年 その6 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名	当社取締役 4名	当社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 871株	普通株式 4,500株	普通株式 864株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)	1年6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)	1年6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年半以内。	権利確定後3年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション	平成19年 その9 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名	当社従業員 3名	当社顧問 4名
ストック・オプション数	普通株式 4,500株	普通株式 864株	普通株式 1,250株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成20年1月9日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年1月9日)以降、確定日(平成20年7月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成19年9月11日 至平成21年9月11日)	2年間 (自平成19年9月11日 至平成21年9月11日)	6ヶ月間 (自平成20年1月9日 至平成20年7月8日)
権利行使期間	権利確定後3年以内。	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後4年2ヶ月以内。ただし、権利確定後退任した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その10 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社顧問 4名
ストック・オプション数	普通株式 1,250株
付与日	平成20年1月9日
権利確定条件	付与日(平成20年1月9日)以降、確定日(平成21年1月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	12ヶ月間 (自 平成20年1月9日 至 平成21年1月8日)
権利行使期間	権利確定後3年8ヶ月以内。ただし、権利確定後退任した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション	平成15年 その3 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	588	6,469	7,695
権利確定			
権利行使			
失効		6,469	7,695
未行使残	588		



	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	13,568	510	1,055
権利確定			
権利行使			
失効	70		
未行使残	13,498	510	1,055

	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	10,817	10,522	11,693
権利確定			
権利行使			
失効	603	586	722
未行使残	10,214	9,936	10,971

	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション	平成19年 その3 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	11,400	26,351	4,500
権利確定			
権利行使	500	6,226	
失効	6,250	1,365	3,250
未行使残	4,650	18,760	1,250

	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション	平成19年 その6 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末		4,500	864
付与			
失効			
権利確定		4,500	864
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	871		
権利確定		4,500	864
権利行使			
失効		3,250	
未行使残	871	1,250	864

	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション	平成19年 その9 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	4,500	864	
付与			
失効			
権利確定	4,500	864	
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末			1,250
権利確定	4,500	864	
権利行使		370	750
失効	3,250		
未行使残	1,250	494	500

	平成19年 その10 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	1,250
付与	
失効	
権利確定	1,250
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	1,250
権利行使	750
失効	
未行使残	500

## 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション	平成15年 その3 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	390,000	63,500	63,500
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	63,500	140,000	87,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	45,800	45,800	37,300
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション	平成19年 その3 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)	7,640	11,822	
公正な評価単価(付与日) (円)	3,550	3,550	3,671

	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション	平成19年 その6 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	3,671	3,762	3,762

	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション	平成19年 その9 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	8,800
行使時平均株価 (円)		12,420	7,640
公正な評価単価(付与日) (円)	3,954	3,954	3,004

	平成19年 その10 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,800
行使時平均株価 (円)	7,640
公正な評価単価(付与日) (円)	3,053

2 財務諸表への影響額

売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用	11百万円
特別利益のその他（新株予約権戻入益）	64百万円

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

第26期 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	第27期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金否認</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">8,738</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">210</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right;">8,948</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">8,948</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産(流動)		貸倒引当金否認	116	たな卸資産評価損否認	29	賞与引当金否認	19	その他	35	繰延税金資産(流動)小計	199	評価性引当金	199	繰延税金資産(流動)合計	_____	繰延税金資産(固定)		繰越欠損金	8,738	その他	210	繰延税金資産(固定)小計	8,948	評価性引当金	8,948	繰延税金資産(固定)合計	_____	繰延税金資産合計	_____	繰延税金負債	_____	繰延税金負債合計	_____	繰延税金資産(負債)の純額	_____	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金否認</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right;">191</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">191</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">11,130</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,956</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right;">14,291</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">14,291</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産(流動)		貸倒引当金否認	88	賞与引当金否認	18	その他	85	繰延税金資産(流動)小計	191	評価性引当金	191	繰延税金資産(流動)合計	_____	繰延税金資産(固定)		繰越欠損金	11,130	減価償却超過額	2,956	その他	205	繰延税金資産(固定)小計	14,291	評価性引当金	14,291	繰延税金資産(固定)合計	_____	繰延税金資産合計	_____	繰延税金負債	_____	繰延税金負債合計	_____	繰延税金資産(負債)の純額	_____
繰延税金資産	(百万円)																																																																												
繰延税金資産(流動)																																																																													
貸倒引当金否認	116																																																																												
たな卸資産評価損否認	29																																																																												
賞与引当金否認	19																																																																												
その他	35																																																																												
繰延税金資産(流動)小計	199																																																																												
評価性引当金	199																																																																												
繰延税金資産(流動)合計	_____																																																																												
繰延税金資産(固定)																																																																													
繰越欠損金	8,738																																																																												
その他	210																																																																												
繰延税金資産(固定)小計	8,948																																																																												
評価性引当金	8,948																																																																												
繰延税金資産(固定)合計	_____																																																																												
繰延税金資産合計	_____																																																																												
繰延税金負債	_____																																																																												
繰延税金負債合計	_____																																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	_____																																																																												
繰延税金資産	(百万円)																																																																												
繰延税金資産(流動)																																																																													
貸倒引当金否認	88																																																																												
賞与引当金否認	18																																																																												
その他	85																																																																												
繰延税金資産(流動)小計	191																																																																												
評価性引当金	191																																																																												
繰延税金資産(流動)合計	_____																																																																												
繰延税金資産(固定)																																																																													
繰越欠損金	11,130																																																																												
減価償却超過額	2,956																																																																												
その他	205																																																																												
繰延税金資産(固定)小計	14,291																																																																												
評価性引当金	14,291																																																																												
繰延税金資産(固定)合計	_____																																																																												
繰延税金資産合計	_____																																																																												
繰延税金負債	_____																																																																												
繰延税金負債合計	_____																																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	_____																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">平成20年12月31日</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>法人住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">40.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> </table>		平成20年12月31日	法定実効税率	40.4%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	0.2	法人住民税均等割額	0.1	評価性引当金	40.2	その他	_____	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">平成21年12月31日</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>法人住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> </table>		平成21年12月31日	法定実効税率	40.4%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	0.0	法人住民税均等割額	0.0	評価性引当金	40.4	その他	_____	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0																																												
	平成20年12月31日																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																												
(調整)																																																																													
永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																												
法人住民税均等割額	0.1																																																																												
評価性引当金	40.2																																																																												
その他	_____																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1																																																																												
	平成21年12月31日																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																												
(調整)																																																																													
永久に損金に算入されない項目	0.0																																																																												
法人住民税均等割額	0.0																																																																												
評価性引当金	40.4																																																																												
その他	_____																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0																																																																												

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

[前へ](#)

## 【関連当事者情報】

第26期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

## 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	中華民国台湾新竹市	百万NT\$129,878	半導体製品の前工程の受託生産	(被所有) 52.3	兼任 1人	生産移管顧客紹介	商品仕入	5,433	買掛金	592

(注) 1 当社と関連のない他の当事者と同様の条件によっております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

第27期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

## (追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

これによる従来の開示対象範囲に与える影響はありません。

## 1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	中華民国台湾新竹市	百万円NT\$129,878	半導体製品の前工程の受託生産	(被所有) 直接 52.3 間接 42.5	生産移管顧客紹介	商品仕入	2,502	買掛金	514

(注) 1 当社と関連のない他の当事者と同様の条件によっております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション

株式(台湾証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場しております。)

社債(シンガポール証券取引所に上場しております。)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

第26期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第27期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 43,072円97銭	1株当たり純資産額 28,967円33銭
1株当たり当期純損失金額 4,503円46銭	1株当たり当期純損失金額 14,011円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第27期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	4,411	13,185
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失(百万円)	4,411	13,185
期中平均株式数(千株)	979	941
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数118,679個)、新株引受権1種類(目的たる株式の数588株)。	新株予約権5種類(新株予約権の数76,573個)、新株引受権1種類(目的たる株式の数588株)。

## (重要な後発事象)

第26期 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	第27期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>(資本準備金の減少)</p> <p>当社は、平成21年 3月27日開催の定時株主総会において、資本準備金を取崩し欠損補填及びその他資本剰余金に振り替える議案を決議いたしました。</p> <p>1 資本準備金減少の目的</p> <p>会社法第448条第 1 項の規程に基づき、資本準備金の取崩しを行い、資本の欠損の補填に充当するとともに、今後の機動的な資本政策に備えるためのものではありません。</p> <p>2 資本準備金減少の方法</p> <p>資本準備金の取り崩し額は、欠損補填に4,411百万円、その他資本剰余金に589百万円を振り替える予定であります。</p> <p>3 資本準備金減少の額</p> <p>平成20年12月31日時点での資本準備金の額10,218百万円のうち5,000百万円が減少いたします。</p> <p>4 資本準備金減少のスケジュール</p> <p>取締役会決議日 2009年 2月20日 株主総会決議日 2009年 3月27日 債権者異議申述公告 2009年 3月30日(予定) 債権者異議申述最終期日 2009年 4月30日(予定) 効力発生日 2009年 5月 1日(予定)</p>	<p>(退職年金制度の変更について)</p> <p>当社は、平成22年 1月 1日より確定給付型の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。この移行に伴い、過去勤務債務(貸方)が158,929千円発生し、当該差額を平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)で会計処理する予定です。本移行に伴う翌事業年度の損益に与える影響額は、退職給付費用の減額として14,448千円計上し、営業利益も同額増加する見込であります。</p> <p>(ユニテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション及びアルファ・ウィズダム・リミテッドによる完全子会社化について)</p> <p>当社は、平成22年 2月18日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、以下の ~ の方法によりユニテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション及びアルファ・ウィズダム・リミテッドの完全子会社となることを決議いたしました。</p> <p>定款の一部を変更し、種類株式を発行できる旨の定めを新設いたします。</p> <p>上記 による定款変更後に、さらに定款の一部を変更し、当社普通株式に、当社が株主総会の決議によってその全部を取得する全部取得条項(以下「全部取得条項」といいます。)を付す旨の定めを新設いたします。なお、全部取得条項が付された後の当普通株式を、以下「全部取得条項付普通株式」といいます。</p> <p>会社法第171条並びに上記 及び による変更後の定款に基づき、当社は、株主(当社を除きます。)から当社の全部取得条項付普通株式全てを取得し、対価として全部取得条項付普通株式 1株につき99,890分の 1株の当社種類株式を交付いたします。</p> <p>なお、効力発生日(平成22年 3月26日)に上記 及び の決議の効力が発生することにより、当社株主は、ユニテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション及びアルファ・ウィズダム・リミテッドの 2名となります。また、当社普通株式は、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に該当することになったため、平成22年 3月19日をもって上場廃止となりました。</p>



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,962	3	4,897 (4,861)	15,068	10,403	424	4,665
構築物	3,986		471 (471)	3,515	2,982	66	533
機械及び装置	66,292	7	2,637 (2,584)	63,662	60,024	1,389	3,638
車両運搬具	4			4	4	0	0
工具器具及び備品	1,465	3	81 (54)	1,387	1,307	29	80
土地	3,143		1,451 (1,451)	1,691			1,691
リース資産		24		24	9	9	14
建設仮勘定	3		3				
有形固定資産計	94,854	36	9,540 (9,421)	85,351	74,729	1,918	10,621
無形固定資産							
借地権	295		136 (136)	159			159
ソフトウェア	287		22 (22)	265	248	14	17
その他	139		14 (14)	125	112	7	12
無形固定資産計	721		172 (172)	549	361	21	187

(注) 1. 有形固定資産リース資産の「当期増加額」のうち、16百万円は、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、当期より通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更したことに伴い計上した「期首残高」相当額であります。

2. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	363	368	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務		6		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		8		平成23年4月～ 平成26年3月
その他有利子負債				
合計	363	383		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	2	2	0

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	288	7		78	217
賞与引当金	48	45		48	45
受注損失引当金		0			0
修繕引当金	155	74	155		74
役員退職慰労引当金	26				26

(注) 1 . 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒懸念債権等の回収額であります。

2 . 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、当期の賞与を見送ったことによる戻し額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## 1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	620
普通預金	1,322
通知預金	350
定期預金	13,022
小計	15,315
合計	15,317

## 2) 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)日立ディスプレイズ	1,448
AMIC Technology Corporation	261
川崎マイクロエレクトロニクス(株)	261
Solid State System Co.,LTD	206
OKIセミコンダクタ(株)	187
その他	464
合計	2,827

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,456	7,824	8,454	2,827	74.9	147

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高(B)」には消費税等が含まれております。

## 3) 製品

品名	金額(百万円)
ロジック製品	235
メモリー製品	-
合計	235

## 4) 原材料

品名	金額(百万円)
非鉄金属	16
合計	16

## 5) 仕掛品

品名	金額(百万円)
ロジック製品	182
メモリー製品	5
合計	188

## 6) 貯蔵品

品名	金額(百万円)
補助材料	
製品加工用材料類	42
製品加工用消耗品類	13
小計	55
その他	
石英治工具類	81
補修用パーツ部品類	483
小計	564
合計	619

## 負債の部

## 1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	514
伊藤忠プラスチック(株)	163
(株)巴商会	113
日本エア・リキード(株)	110
(株)SUMCO	95
その他	389
合計	1,384

## (3) 【その他】

## 当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	第2四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第3四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第4四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高 (百万円)	1,100	1,548	2,425	2,423
税引前 四半期純損失金額 (百万円) ( )	1,984	10,754	284	158
四半期純損失金額 (百万円) ( )	1,985	10,755	286	159
1株当たり 四半期純損失金額 (円) ( )	2,111.44	11,443.68	303.85	168.76

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.umcj.com">http://www.umcj.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第26期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)平成21年3月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第27期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)平成21年5月14日関東財務局長に提出。

第27期第2四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月11日関東財務局長に提出。

第27期第3四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月12日関東財務局長に提出。

#### (3) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成20年12月1日至平成20年12月31日)平成21年1月5日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成21年1月1日至平成21年1月31日)平成21年2月5日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成21年2月1日至平成21年2月28日)平成21年3月5日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成21年3月1日至平成21年3月26日)平成21年4月1日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成21年7月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(固定

資産の減損損失)に基づく臨時報告書であります。

平成21年12月21日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要

株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博 道 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 口 順 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年3月25日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博道 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺口 順子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年2月18日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション及びアルファ・ウィズダム・リミテッドの完全子会社となることを決議し、平成22年3月19日をもってジャスダック証券取引所を上場廃止となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。